

(別紙)

日本 NGO 連携無償資金協力事業中間報告書：現時点までの事業の実施内容・状況
添付資料：事業実施詳細別紙「Training Data Base」

申請団体：(特活) アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)

申請事業名：ミグワニ県での住民参加による教育の質的向上を通じた初等教育普及事業

Improving Quality Primary Education through Community Participation in Migwani District

報告対象事業期間： 2012年3月1日～2013年2月28日

目次

1. 事業実施区分.....	2
2. 事業実施概況.....	3
2-イ. 事業形成・評価会議.....	3
2-ロ. 質の高い教育の実現.....	4
2-ハ. 住民参加による学習環境の形成.....	5
2-ニ. 地域に開かれた学校の実践.....	7
3. 延べ裨益者数・研修指標モニタリング.....	8
4. 事業実施詳細.....	9
4-イ. 事業形成・評価会議.....	9
4-イ-1. ミグワニ県レベル行政官との定期協議.....	9
4-イ-2. 区レベルでの行政官・リーダーとの合意形成.....	10
4-ロ. 質の高い教育の実現.....	11
4-ロ-1. 教員エイズ教育研修.....	11
4-ロ-2. 特定校での早期妊娠予防研修.....	15
4-ハ. 住民参加による学習環境の形成.....	17
4-ハ-1. 施設拡充.....	17
4-ハ-2. 水タンク.....	24
4-ハ-3. 小学校での環境活動.....	25
4-ハ-4. トイレ建設.....	28
4-ハ-5. 保護者対象の保健・エイズ学習会.....	29
4-ハ-6. 特定校での早期妊娠予防研修（保護者対象）.....	29
4-ハ-7. 幼稚園での保健活動.....	30
4-ニ. 地域に開かれた学校の実践.....	34
4-ニ-1. 地域リーダー育成.....	34
4-ニ-2. 公開学習会.....	37

1. 事業実施区分

本事業の2年度事業実施区分は次の通りである。

イ. 事業形成・事業調整・事業評価のための会議	当会内での会議		当会日本人スタッフ、ケニア人スタッフ、ケニア人専門家全員を集め会議を実施
	行政官、教育関係者との合意形成		県レベルでの行政官との合意形成
			郡レベルでの行政官・リーダーとの合意形成
			区レベルでの行政官・リーダーとの合意形成
			県レベルでの教育官との合意形成
		教育区レベルでの校長との合意形成	
ロ. 質の高い教育の実現	小学校教員研修		エイズ教育研修（第1課程、集合型研修）
			エイズ教育研修（第2課程、集合型研修）
			エイズ教育研修（第3課程、集合型研修）
	エイズ公開授業		エイズ公開授業
	エイズ子ども発表会		エイズ子ども発表会
	小学校教員研修		早期妊娠予防のための特定校での研修
			環境活動と子どもの健康に関する教育研修（集合型研修）
			環境活動と子どもの健康のための特定校での研修
幼稚園教師研修		保健・エイズ知識に関する研修（集合型研修）	
ハ. 住民参加による学習環境の形成	施設拡充		教室建設
			教室補修
			水タンク設置
			トイレ建設
			環境活動（学校菜園・苗畑・土壌保全・植樹）
	学校保健		保護者対象の保健・エイズ学習会
			保護者対象の早期妊娠予防研修
	幼稚園保健		保健活動のための関係者会議
			保護者対象の保健学習会
	二. 地域に開かれた学校の実践	地域リーダー育成	
			住民代表対象の基礎保健研修
地域住民対象の公開学習会			エイズ・母性保護公開学習会

2. 事業実施概況

本事業の2年度の計画、実施概況、達成状況は、次のとおりである。

2-1. 事業形成・評価会議

【2年度計画】

ミグワニ県全域を対象に、県・郡・区・教育区レベルの同一の行政関係者へ、事業趣旨を説明し、事業の進捗状況について定期的に確認、関係者が地域社会の課題と対処する必要性を認識することを意図した会議を毎年開催する。

- ・ 当会よりの進捗説明、行政官よりの現場報告により、議論をすすめ、行政官の地域の課題に対する理解を深める会議とする。

【事業実施概況】

1年度は、行政官との関係構築のために、事業説明を通して活動への理解を得ることや、活動実施のための合意形成を目的とした協議を中心におこなってきた。2年度は、1年度と同様に定期的な報告・課題の共有をおこないつつ、上記の2年度計画にもある、行政官の地域の課題への理解を深めることにつながる行政官による当事業の視察や協議の実施に努めた。

当事業期間内に、4回のミグワニ県開発委員会（DDC）会議と1回の開発関係者会議への参加、23回の行政官訪問をおこない、県庁の各部局責任者ならびに開発関係者の延べ130名と本事業実施のための協議をおこなった。

また、基礎保健研修実施のための区長・助役への事前訪問を全県となる13区で、地域の状況により区レベルもしくは準区レベルで計20回実施した。さらに、学校地域社会の大人向け早期妊娠予防研修実施の事前準備のための助役訪問を2回おこなった。延べ50名の行政官と活動実施のための協議をおこなった。

【2年度計画の達成度】

1年度に引き続き、開発事業の調整機関であるミグワニ県開発委員会（DDC）会議に定期的に参加し、開発に関わる県レベルの行政官に対する事業全体の活動計画・進捗報告をおこなってきた。また、本事業の活動に特に関わりのある県教育局と県保健局とは、個別の訪問と協議を重ね、活動の方向性に関する協議を随時おこなってきた。

県教育局長ならびに各教育区教育官とは、小学校の施設拡充および子どもの健康と保健に関わる活動について実施準備段階から協議し、事業実施中の課題の共有や進捗の報告をおこなってきた。

地域保健に関わる活動については、県公衆衛生官ならびに県エイズ・性感染症調整官と随時協議をおこない、当会側からの進捗の報告や、行政側からの研修の視察もおこなわれた。小学校の土壌保全活動に

についても、公衆衛生官の学校の視察を促し、教室・校庭の保全の必要性を確認したうえで、公衆衛生官より該当する学校への保全活動の方向性の助言を促し、助言を尊重する形で学校と当会との活動を形成した。

地域保健活動では、県レベルだけでなく、区・準区レベルの行政官からの活動への理解・協力を得ることによって、住民向けの保健研修を円滑に実施することができた。教室建設活動でも、地域の助役が保護者の活動への参加を促すことによって、活動がより効率的・効果的に進んだケースも出てきた。

2-10. 質の高い教育の実現

【2年度計画】

小学校・幼稚園・成人学級などの教員を対象に、エイズ・ライフスキル・早期妊娠予防・環境と健康教育に関する研修を実施・モニタリングする。

- ・小学校では、エイズ教育の集合研修を完了する。また、女兒の早期妊娠が課題となっている個別校への訪問研修を実施する。環境活動については、校庭や教室周りでの土壌浸食が深刻な学校が多いため、訪問する特定校を増やし、訪問回数を減らす形で調整して、具体的な環境課題へ対応する活動を続けながら、その経験をふまえて集合研修の形成をめざす。
- ・幼稚園では、2度目の保健・エイズの集合研修を実施し、ほとんどの教師の研修を完了するとともに、学区レベルでの関係者会議を実施し、個別幼稚園での保健活動の形成への協力を行う。

【事業実施概況】

小学校教員エイズ教育研修は、集合研修として第1課程を県全域となる5教育区において1回ずつ、第2課程を2回ずつ、第3課程を1回ずつの計20回の研修を実施した。また、教員エイズ研修を修了した教員によるエイズ公開授業を6校で実施し、当会専門家が助言者として参加した。子ども発表会については、実施を計画している2小学校を訪問し、子どもたちの発表内容に関して教員と当会専門家が話し合いをおこなった。また、1年度中に教員との事前会議を実施した2校を含め計4校において子ども発表会を実施した。

特定校での早期妊娠予防研修は、ミグワニ県全5教育区の教育官から、当研修実施のニーズのある候補校をそれぞれ3校ずつ計15校が挙げられた。2年度はこの中から優先順位の高い10校での実施を完了した。

環境活動と子どもの健康に関する集合型研修および、教員対象の特定校での研修は、小学校の深刻な土壌浸食への保全活動への優先的な取り組みの必要性から、2年度の環境活動の重点を保護者対象の活動に置いたため、2年度中の実施には至らなかった。

幼稚園教師向けの保健・エイズ知識に関する研修は、個別幼稚園での保健活動の形成と実施に重点を置くこととし、本研修の実施は来年度計画に組み込むこととした。1年度に実施した保健・エイズ知識に関する集合型研修を修了した幼稚園教諭、ならびに幼稚園を管轄する小学校校長と保護者代表を教育区

ごとに招集し、ミグワニ県全 5 教育区で関係者会議を実施した。

【2 年度計画の達成度】

2 年度の計画では小学校教員エイズ教育研修第 3 課程を 5 教育区で 2 回ずつ実施する予定であったが、第 2 課程まで修了した教員数から研修のニーズを推測し、1 回の実施とした。当研修は本年度に実施した研修の実施終了をもって、3 年間の事業期間内で予定していた研修実施計画の完了となる。裨益者数から見た成果としては、2 年度に実施した第 3 課程の完了をもって第 1 課程から第 3 課程までを修了した教員は 161 名、すなわち、事業の持続発展性を測るために事業申請時に設定した「包括的にエイズを教授できる教員が 100 人に増加する」という目標を達成した。しかしながら、研修後の実践活動として計画している公開授業と子ども発表会の実施はどちらも目標実施校数に達することができなかった。これらの実践を促進する取組みは 3 年度も継続していく。

早期妊娠予防研修は目標としていた 10 校にて、教員向け・保護者向け・子ども向けの計 3 日間の研修を実施した。

環境活動と子どもの健康に関する集合型研修および、教員対象の特定校での研修については、特定校での保護者向け研修を実施しながら、取り込むべき地域の課題を観察し、研修内容の形成を試みる予定であった。しかし、保護者向けの研修で取り組んでいる土壌保全活動を最優先課題とし、保護者参加による保全活動の形成に重きをおいたため、集合型研修ならびに教員対象の研修は未実施となった。

幼稚園での活動について、本年度は、個別幼稚園での保健活動の形成と実施に重点を置くこととし、幼稚園教師向けの保健・エイズ知識に関する研修は来年度に実施するよう計画を変更した。関係者会議は当初計画では教育区より小さな単位である学区を実施単位とし、5 学区を選択して関係者会議の実施を想定していたが、教育区を実施単位として全県が対象となる 5 教育区での実施へと変更したため、計画にある裨益者数 50 名を大きく上回り、計 238 名の幼稚園教諭・小学校校長・保護者代表が子どもの健康向上のための話し合いに参加した。また、当会議に参加した 97 校の幼稚園に体重計と成長記録カードを配布した。

2-18. 住民参加による学習環境の形成

【2 年度計画】

小学校・幼稚園の保護者が、子どもの教育と健康に関連する基礎的な知識・技能・視点、学校運営についての研修に参加することを前提として、その後に、保護者の具体的な学習環境の改善活動に協力する。

- ・施設拡充では、1 年度の調査の成果として、新設校に加えて完全校でも教室建設ならびに構造補修を実施する。また、ニーズにあわせて水タンクの設置をおこなう。
- ・環境活動では、特定校での活動を継続する。
- ・幼稚園保健では、学区レベルでの関係者会議を実施し、保健活動に意欲的な幼稚園を特定し、保護者への幼稚園保健に関する学習会を開催する。さらに、幼稚園児専用のトイレの建設を目指す。

【事業実施概況】

1年度から活動を継続していた3校については、中間報告時までにはすべての小学校で活動を完了した。2年度については、ミグワニ県教育局長ならびに各教育区の教育官とともに実施校選定会議を開き、そこで教育官より教室建設・補修のニーズのある小学校が挙げられた。候補として挙げられた小学校を当会調整員および専門家が訪問をおこない、ニーズや活動実施条件を満たしているか、保護者に実施の意欲があるかを調査した。最終的に確定した2年度の実施校数は、教室建設5校、教室補修4校、リテンド壁建設による土壌保全1校となった。教室建設については、現時点で5校すべての学校が当会協力による建設活動を完了している。教室補修については、当会協力による補修活動はほぼ完了しているが、内装や仕上げ作業が未実施であるため、引き続き3年度に状況確認をおこなう。リテンド壁建設による土壌保全活動について、当活動対象校では引き続き3年度に教室補修活動を実施予定であるため、継続した訪問、助言と状況確認をおこなう。

保護者対象の環境活動については、1年度からリテンド壁建設による土壌保全活動を実施しているキルング小学校とクワキエル小学校の2校については、リテンド壁の設置を完了した。ムルリニ小学校では植樹や苗床設置等を含め環境活動を継続、また、2年度の活動校として新規に3小学校での環境活動を実施した。

水タンクについては、2年度に教室建設を実施した小学校2校、リテンド壁建設を実施した小学校1校、トイレ建設を実施した小学校1校の計4校への供与をおこなった。また、1年度教室建設活動の際に水タンクを供与した1小学校にて、保護者対象の水と保健に関する学習会を実施した。

トイレ建設については、特定幼稚園での保健活動を実施した5幼稚園の中から、トイレ整備のニーズが顕著に高い2幼稚園にて保護者参加による建設活動を実施した。トイレ建設が新しい取り組みであるため、その準備期間に時間を費やし、2幼稚園とも建設の完了にはいたらなかった。これらの幼稚園に関しては、建設の完了を目指し、3年度に継続して活動をおこなっていく。

学校保健においては、保護者対象のエイズ学習会を2校で実施した。また、保護者対象の早期妊娠予防研修を、教員への早期妊娠予防研修を修了した10小学校全てで実施した。

幼稚園保健では、1年度の保健・エイズ知識に関する研修を修了した幼稚園教師が在籍する幼稚園から、幼稚園教師・保護者代表・校長の3者を招き、全5教育区で1回ずつ関係者会議を実施した。また、関係者会議に参加した幼稚園には、保護者と教員の協力による保健活動の実践を促進するため、体重計と成長記録カードを配布した。また、5幼稚園にて、特定幼稚園での保護者対象の保健学習会を実施した。

【2年度計画の達成度】

中間報告時点で、2年度の教室建設の計画数である4校にて教室建設を実施していたが、その後、建設候補校のうち1校が条件を満たしたため新たに教室建設を開始し、計5校で教室建設を実施した。この5校すべてが期間内に教室建設を完了することができた。一方、構造補修では、2年度の計画数では5校だったが、構造補修の候補校1校でリテンド壁建設による土壌保全を優先することが公衆衛生官より

助言され、保護者と当会とで合意したため、構造補修 4 校、土壌保全活動 1 校で実施することとした。教室補修とリテンド壁建設校については、当会協力による活動はほぼ完了しているが、内装や仕上げ作業の状況確認などを 3 年度に継続する。

小学校での環境活動については、2 年度活動実施計画では 5 校での実施としていた。結果として、1 年度から継続してきた土壌保全活動を 2 校で実施・完了、1 年度に教室建設活動および環境活動を実施してきた 1 校で活動の継続、新規に 3 校で環境活動の開始となった。対象地域では土壌浸食の問題が深刻で、本年度活動の対象となった 2 小学校では、3 年度にも継続して土壌保全活動をおこなっていく。

水タンクの供与については、供与した小学校の保護者向けの水に関する保健学習会を形成し、1 校で実施した。3 年度に継続する形で、保健学習会はこれまで水タンクを供与した学校全てで実施する。また、水タンクの安全な使用のための土台設置も、同じく 3 年度に供与した全校で完了することを目指す。

学校保健における、小学校での保護者へのエイズ学習会は、2 年度の計画では 10 校を対象としていたが、事業期間内では 2 校での実施のみとなった。早期妊娠予防研修については、2 年度の目標であった 10 校全てでの実施を完了した。

幼稚園保健の特定幼稚園での保護者対象保健学習会は、目標の 5 校で実施した。しかし、トイレ建設をおこなった 2 校については建設活動が期間内に完了しなかったため、3 年度での建設完了を目指す。

2-2. 地域に開かれた学校の実践

【2 年度計画】

対象地域の住民が、現在抱える生存の課題であるエイズ・母性保護・環境と健康などに関連する基礎的な知識・技能・視点を習得し、自らの健康と地域の住民・子どもの健康を守る意識と行動が実践されることをめざす。

- ・地域リーダー育成では、1 年度に実施できなかった準区において、村の公的リーダーである村長老の知識向上と当会との関係構築をめざして、地域の健康のための戦略会議を実施する。
- ・住民対象の公開学習会では、前述の関係構築した村長老の協力で、県全域でエイズおよび母性保護学習会を実施し、完了することをめざす。
- ・地域リーダー養成では、1 年度の公開学習会のなかで情報を告知し、県内の全村から民主的に選抜された住民への基礎保健研修を完了することを目指す。

【事業実施概況】

地域リーダー育成については、1 年度の未実施地域 2 区を対象に戦略会議をそれぞれ 1 回ずつ実施し、活動が完了した。

住民対象の公開学習会では、1 年度未実施であった 3 区において、エイズ公開学習会を 22 村クラスターで、母性保護公開学習会を 19 村クラスターで実施し、全県での活動を完了した。

住民への基礎保健研修については、ミグワニ県全 36 準区にて研修を実施・完了した。

【2 年度計画の達成度】

計画にあった活動全てが事業期間内に完了した。また、事業の成果を測る指標として基礎保健研修の修了者を 720 名と設定していたが、予想を大きく上回り約 1,500 名の住民が研修を修了した。

3. 延べ裨益者数・研修指標モニタリング

本事業は、対象地域の住民が、子どもをとりまく健康の課題とその対処について、知識・技能・視点として学び、教育の質の向上につながる自律的な活動を実践することによって、初等教育の普及をめざすものである。このため、住民が本事業をとおして裨益する学習機会が、第一義的な事業効果であり、その効果を計測する数値として、活動ごとの研修を受ける延べ裨益者数と研修指標を設定した。申請時の年度末の予想人数すなわち申請時目標に対して、中間報告時点で事業終了時の裨益者数が上回るであろうと予測されたため、全ての大項目の年度末目標人数を変更した。この中間時再設定目標に対して、事業年度の終了時まで達成した延べ裨益者数・研修指標を報告して、事業の進捗状況を確認する。

なお、研修指標(T 指標)は、ひとりの裨益者が 1 日半日 (3 時間程度) の研修・学習会などに参加することを 1 単位として積算する。

①延べ裨益者数

イ. 事業形成・評価会議、ハ. 住民参加による学習環境の形成、およびニ. 地域に開かれた学校の実践については、中間時再設定目標を大きく上回る結果となった。

ロ. 質の高い教育の実現については、小学校教員エイズ教育研修をこれまでの研修修了者数から研修の需要を再検討し、第 3 課程を各教育区で 2 回実施する予定だったところを 1 回のみの実施としたことや、幼稚園教師向け保健研修の実施を第 3 年度に見送ったこと等が要因となり、目標数を達成しなかった。

延べ裨益者数モニタリング表 (2 年度)

単位：人

大項目	当初目標	中間時成果	中間時再設定目標	年度末成果
イ 事業形成・評価会議	141	92	141	180
ロ 質の高い教育の実現	850	423	850	715
ハ 住民参加による学習環境の形成	3,560	6,700	11,700	17,678
ニ 地域に開かれた学校の実践	1,116	1,548	2,123	2,509
計	5,667	8,763	14,814	21,082

②研修指標

イ. 事業形成・評価会議、ハ. 住民参加による学習環境の形成、およびニ. 地域に開かれた学校の実践については、中間時再設定目標を達成した。また、ロ. 質の高い教育の実現についても中間時再設定目標を若干下回ったが、ほぼ目標値に達した。

研修指標モニタリング表（2年度）

単位：T指標

大項目		当初目標	中間時成果	中間時再設定目標	年度末成果
イ	事業形成・評価会議	141	92	141	180
ロ	質の高い教育の実現	2,040	1,232	2,040	2,007
ハ	住民参加による学習環境の形成	3,620	6,700	11,700	17,999
ニ	地域に開かれた学校の実践	4,752	4,712	81,62	10,599
計		10,553	12,714	22,043	30,785

4. 事業実施詳細

4-イ. 事業形成・評価会議

4-イ-1. ミグワニ県レベル行政官との定期協議

1年度に、ミグワニ県知事との事業形成に関する協議を通じて、当初予定していた郡・区レベルでの行政官、教育区レベルでの教育関係者との定期的な事業進捗確認に加えて、その上位の開発事業の調整機関であるミグワニ県開発委員会(DDC)会議にも参加することとなった。2年度も引き続き DDC 会議に出席し定期的に活動の報告をおこなってきた。また、ミグワニ県で活動する NGO や CBO (Community-based Organisation:住民主体の開発組織)と各省庁の代表者が集まり意見交換をおこなうミグワニ県開発関係者会議にも参加し、DDC 会議同様、本事業の説明とこれまでの活動報告をおこなった。加えて、2年度事業の開始にあたり、新しく就任したミグワニ県副知事 (DO1) を訪問し、本事業の説明と1年度の活動報告、2年度の活動計画を共有した。

1年度は、行政官との関係構築のために、事業説明を通して活動への理解を得ることや、活動実施のための合意形成を目的とした協議を中心におこなってきた。2年度は、行政官と、事業の準備段階での意見交換や、事業実施中の進捗状況と課題の共有や具体的な課題についての協議をおこなう回数が増えた。当会事業を通じて、行政官が、地域の課題への理解を深め、地域住民へ専門的知見による助言をする機会が増えることになった。

教室建設・教室補修活動では、各教育区教育官および県教育局長と事業実施のための事前協議をおこない、そこで挙げられたニーズの高い候補校を対象に、当会側が実施可能性の検証のための事前調査をおこなっている。事業の進捗報告や活動実施中に発生した課題の解決の際の相談も随時県教育局長ならびに教育官に対しておこなっている。また、主に教室補修とリテンド壁建設活動について、県公衆衛生官

へ課題提起をおこない、活動が保健局の規定に沿いつつ効果的な活動となるよう意見交換をおこないつつ、同時に、行政官が、学校の深刻な土壌浸食や教室崩壊によって子どもの身に危険が生じ得る状況を認識するよう課題の共有をはかっている。

小学校での環境活動において土壌浸食の保全活動をおこなっているが、当会が調整して、公衆衛生官が学校を直接訪問して、専門的知見から保全活動の方向性を小学校校長や保護者に公文書で助言する行政官から地域住民への協力を形成した。

特定小学校での早期妊娠予防研修を実施するにあたっては、各教育官と研修内容を共有し、教育官が、研修のニーズのある特定小学校を提示し、当会が研修を実施する協力関係を形成した。この協議の中で、子どもへのペニスモデルを使用したコンドーム使用方法の実演について、当初、教育官から反対する声が上がった。しかしながら、コンドームを子どもに教えることの必要性について教育官と議論を交わしたところ、最終的に、各小学校の保護者が、子どもにコンドーム実演することに合意すれば、当会専門家がコンドーム実演できる、と教育官との合意にいたった。子どものリスクの軽減のためには、地域住民のみならず、行政官の問題意識や課題への取り組みが必要不可欠であり、子どもがおかれている現状やその対策に関して行政官と意見交換や協議をおこなって、コンドームの否定から子どもに教えるべきものとの認識に変化したことは、本事業の大きな成果と評価できる。

また、地域保健活動である住民代表への基礎保健研修の実施するにあたっては、県公衆衛生官および県エイズ・性感染症調整官と事前協議をおこない、開始後も進捗の報告をおこなってきた。県エイズ・性感染症調整官からは、基礎保健研修を視察した際に、研修について、地域の状況に沿った内容であり、参加者のレベルに見合ったものである、との評価を受けた。また、県公衆衛生官および県エイズ・性感染症調整官より、本事業の研修修了者を、今後、県保健局が実施する住民対象の保健活動や研修へも優先して招待し、地域の課題改善のためのリソースとして活用していくアイデアが語られている。今後の働きかけによっては、地域の行政が研修修了者をリソースとして有効に活用していく可能性もあり、実現すれば、本事業終了後の効果の継続性がより高まることが期待できる。

2013年2月28日までに、4回のDDC会議と1回の開発関係者会議への参加、23回の行政官訪問をおこない、県庁の各部局責任者ならびに開発関係者の延べ130名と本事業実施のための協議をおこなった。

実施詳細：別紙 Training Data Base 1-1

4-1-2. 区レベルでの行政官・リーダーとの合意形成

住民対象基礎保健研修を各準区で実施するにあたって、対象地域の区長・助役を訪問し、当研修の目的、内容、参加者の選出に関して説明をおこない、研修実施と地域の保健に関する課題解決への理解と協力を求めた。研修の日程や会場の調整のみならず、研修に参加することの必要性を行政官が住民に説明する様子や、行政官が住民とともに研修に参加し保健知識を学ぼうとする様子が多くみられた。こうした行政官自身の積極的な活動への関与を得られたことも住民の研修参加に大きく影響し、最終的な研修参加者数がミグワニ県全体で1,500名を超え、事業開始当初想定していた研修参加者数を大きく上回る結

果となった。

また、保護者対象の早期妊娠予防研修に助役が参加した際に、学校の保護者のみならず地域の大人にも同様の知識が必要である、と助役自身が地域の課題と取り組みの必要性を提案したことにより、対象学校地域社会の大人向けの研修を形成・実施することができた。

これまでに、基礎保健研修実施のための区長・助役への事前訪問を全県となる 13 区で、地域の状況により区レベルもしくは準区レベルで計 20 回実施した。さらに、上述の学校地域社会の大人向け早期妊娠予防研修実施の事前準備のための助役訪問を 2 回おこなった。延べ 50 名の行政官と活動実施のための協議をおこなった。

実施詳細：別紙 Training Data Base 1-2

4-0. 質の高い教育の実現

4-0-1. 教員エイズ教育研修

小学校教員を対象に、エイズに関する基礎知識・共生の視点および予防のための知識・技能に関する研修、学習指導要領に沿った教案づくり演習、教員グループによる模擬授業形式での演習、同僚教員を招いたエイズ公開授業、エイズ子ども発表会のための発表技術の演習などを教員エイズ教育研修として実施した。さらに、エイズ公開授業や子ども発表会を企画している小学校を当会専門家が訪問し、事前準備や当日の実施に対しての個別研修も実施した。

① 小学校教員エイズ教育研修第 1 課程：理科におけるエイズ教育

第 1 課程では、ケニアの小学校エイズ教育のなかでの理科の役割に注目して研修を形成した。ケニアの学習指導要領のなかではエイズの主流化が実践され、教科横断的にエイズを扱うことを通して、子どもたちのライフスキルの向上をめざしている。さまざまな出版社から出版されている教科書では、理科や社会科、宗教、数学、英語、スワヒリ語などほぼすべての教科の中にエイズが統合されている。ここにおいて着目したのが、小学校でのエイズ教育における理科の役割と理科におけるエイズの取り扱われかたである。理科においては、エイズに関する基本的な理科的知識が包括的かつ体系的に扱われており、加えてエイズおよび HIV 陽性者・エイズ患者に対する人々の態度・考え方や、陽性者へのサポートなどの社会的側面も含んだもので、単なる知識の伝達のみにとどまらない内容となっている。そして、理科以外の教科に統合されているエイズの扱いを見ると、理科で包括的に扱われている理科的知識を前提として、その知識を断片的に様々な単元で扱い、さらに、理科でも扱われているエイズの社会的側面をより広くかつ掘り下げて扱っている。すなわち、理科が小学校におけるエイズ教育の中で、理科的側面および社会的側面両者から見て基礎となる機能を担っていると言えよう。そのため、第 1 課程の研修において理科を主題として扱うことで、すべての教科で扱われているエイズの理科的知識を、理科教員のみならず全ての教員が習得し、かつエイズ問題をとらえる基本的視点を教員が獲得することをめざした。

研修内容は、日常の授業に直結するものとし、研修によって参加教員が自分の授業においてすぐに実践できるよう配慮しつつ、エイズに関する最新の理科的知識を幅広く提供することとした。このため、研修の計画策定においては、専門家および調整員が、HIV 感染・増殖メカニズムや医療情報など幅広く収集するとともに、学習指導要領と教科書とを詳細に分析・検討し、さらに、当会のこれまでの事業地での経験をもとに、対象地域固有の子どもを取り巻くエイズの感染危機や住民のエイズ認識や対応行動を常に想定しながら、慎重な検討と準備会議での話し合いを繰り返した。

第 1 課程の構成は次のとおりである。

- ① エイズ教育の意義・重要性
- ② エイズの統合：教科書分析とエイズ教育における理科的知識と社会的側面の重要性
- ③ 理科におけるエイズ教育の扱い
- ④ エイズの理科的基礎知識
- ⑤ エイズ教育の授業案作成およびモデル授業

これまでに、5 教育区において小学校教員対象エイズ教育研修第 1 課程を 2 日間の日程で 1 回ずつ実施し、80 名が修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-1

② 小学校教員エイズ教育研修第 2 課程：低学年における言語科目とエイズ教育

第 2 課程は、低学年・言語科目におけるエイズ教育に焦点をあてた。小学校低学年のエイズ教育の大きな特徴は、エイズについての理科的知識、社会的側面が体系だった形でなく、断片的な情報が様々な教科や単元に分散して扱われていることである。そのため、様々な教科でエイズについて扱われるため、子どもが繰り返しエイズを学ぶ機会があるという利点があると同時に、断片的な内容が取り扱われるため、エイズについての誤解や偏った考えに導かれやすいという欠点もある。特に、エイズについて一部が扱われている単元で、例えば意欲を持った教員が、さらなる説明を生徒に与えようとする、教員個人の持っているエイズに対する考え方や情報が大きく反映されることとなり、教員が誤った知識を持っていたり、エイズや HIV 陽性者に対する偏見を持っていたりする場合、それが直接表現されることとなり、授業を通してエイズ問題が再生産される心配がある。先行事業の中で観察された事例としては、教員が、HIV 陽性者と不道德な行動を結びつける発言をしたり、宗教観からコンドームの使用に抵抗のある教員が、その効果について懐疑的な説明したりするが観察されている。また、教科書自体が、エイズの影響を受けた学習者が存在することを十分に配慮できていない、エイズに対する誤解を招くような記述をしている部分も多く存在しており、教員自身がエイズについての適切な知識と視点を持っていないければ、これら意図しないメッセージによって、容易に本来の目的に逆行するエイズ教育が実践されてしまうこととなる。

また、低学年のエイズ教育の特徴として、エイズの取り扱われ方の多くが、エイズについての恐怖心を子どもに植えつけるものとなっている点がある。これは第 1 課程の研修でも一部扱ったが、この傾向が

低学年でのエイズ教育に顕著に現われていると同時に、低学年の子どもたちへのその影響は、この年代において様々な態度や行動の基礎が形成されることを考えると深刻である。エイズに対する恐怖心を植えつけることによって、HIV 感染予防が可能になると考えがちであるが、実際は感染経路や感染予防の具体的な方法を理解していなければ、エイズが日常化している地域では感染は防げない。また、恐怖心をもつことによって陽性者を避けるという行動が誘発され、このことは、他者の感染を推測し疑い社会的に排除する意識・態度の形成につながる危険があり、どの学年にも在籍しているとされるエイズ孤児たちの小学校や地域社会での排除にもつながる。エイズに対する恐怖心を植えつける教育方法は高学年でも同様な傾向が見られ、両低高学年の教員にとって、エイズ問題をとらえる基盤となる視点を獲得するということは重要である。

第 2 課程の構成は、次のとおりである。

- ① 第 1 課程の振り返りおよび経験共有
- ② 低学年のエイズ教育の意義・重要性
- ③ 幼い子どもたちが直面する HIV 感染の危険
- ④ 低学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ エイズ教育と意図していないメッセージ
- ⑥ 教案作成とモデル授業

これまでに、5 教育区において小学校教員対象エイズ教育研修第 2 課程を 2 日間の日程で 2 回ずつ実施し、187 名が修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-2

③ 小学校教員エイズ教育研修第 3 課程：高学年におけるライフスキルとエイズ教育

第 3 課程は、高学年を対象としたエイズ教育、ライフスキル教育に焦点をあてた。高学年の年齢に達する子どもは身体的・精神的発達の過渡期にあり、こうした急激な変化による戸惑いから感情的に不安定になりがちである。そして、こうした過程で、対象地域でしばしば指摘される大人による性的搾取や、アルコール飲用の誘惑、または内発的な性への欲求への対処の難しさからさまざまな問題に巻き込まれる危険がある。第 3 課程では、このような高学年の子どもたちの置かれた状況を教員が理解し、そうした状況に配慮したエイズ教育を行なっていくために重要な知識を提供できるよう内容構成とした。また、教員や保護者の目の届かない場面でも、子どもたち自身が困難な状況に直面していることを想定し、子どもたち自身が適切な判断をし、日頃から他者と良好な関係を保っていく姿勢が必要となる。この視点から、研修のなかでライフスキル教育を重視し、子どもに適切な指導が行えるよう促した。ライフスキル教育については、2010 年より教授科目とされており、小学校教員も科目名として知っているが、ミグワニ県でみる限り、教育省による在職教員への教授法研修は行なわれておらず、ライフスキル教科書の入手もできない状況にある。このため、ライフスキルの概念についても、各教員間で理解の度合いに差があることを想定して、すべての参加教員の間で共通的な理解を形成するために導入的な説明から行うこととした。

教員が、エイズ・性感染症・早期妊娠の原因や症状、危険性など理解的知識と社会的側面を整理し理解を深めることで、こうした危険に陥りやすい子どもたちに適切かつ自信を持った指導ができるよう研修を形成した。また、低学年に比べ、高学年の理科や宗教教育の教科書にはエイズ、性感染症、妊娠、薬物依存などに関する記述が多くみられ、この年齢の子どもたちの発達を意識し、それにより直面する危険性に注意が呼び掛けられている。第3課程の研修を通じて、各教員がこうした教材を使用し、ライフスキル教育と結び付けながら適切な助言・指導を実践していくことをめざし、教員自信がこれらの危険性への基礎的な理解を形成する機会を設けた。

さらに、第2課程で扱った意図しないメッセージを再度取り上げた。教科書にあるエイズの側面が統合された記述や詩を扱う際に、エイズの負のイメージが強調された表現があった場合に、HIV陽性者やその関係者にいかに精神的影響を与える意図しないメッセージとなり、社会的排除の意識を形成する危険性を、教員が考慮し、工夫して軽減していくことの重要性を再度指摘し、エイズが日常化している対象地域における陽性者との共生の可能性を考えることとした。

第3課程の構成は、次のとおりである。

- ① 第1課程・第2課程の振り返りおよび経験共有
- ② ライフスキル教育
- ③ 高学年のエイズ教育の意義・重要性
- ④ 高学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ 理科的知識（エイズ、性感染症、早期妊娠）
- ⑥ 教材中にみられるエイズの差別的表現の軽減
- ⑦ 教案作成とモデル授業

これまでに、5教育区において小学校教員対象エイズ教育研修第3課程を2日間の日程で1回ずつ実施し、161名が修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-3

④エイズ公開授業

研修に参加した教員が、実際に授業案を作成し、教室でのエイズ教育の授業を、同僚の教員に公開することで、研修参加教員から実践的なエイズ教育を学ぶことができる。また、公開授業直後に教員同士でエイズ教育について話し合う機会を設けることで、エイズ教育の質の向上や教員間の協力関係の促進を図る。対象地域では、これまで公開授業の経験がないため、その実践には、研修参加教員の能力や、学校における立場、校長のエイズ問題への取り組み姿勢、教員間の関係など多くの困難がともなう。そのため、エイズ公開授業実施の準備段階から、当会専門家による個別学校訪問を通じた協力を行なっている。

これまでに、6 小学校において、当会専門家が助言者として出席するエイズ公開授業を実施し、教員 42 名が修了し、小学生 488 名が授業を受けた。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-4

⑤エイズ子ども発表会

子どもたちが日常の授業を通じてエイズについて学んだことを、詩や歌、劇、研究発表などの形で、小学校の保護者や周辺の地域住民に発表する。発表会を通して子どもたちがエイズ問題についての理解を深めると共に、参観する大人たちが、エイズに関する知識を獲得したり、確認したり、エイズ問題の社会的側面について意識を高め、地域社会としてエイズ問題に取り組んでいく意欲の向上をめざす。さらに、エイズ子ども発表会の同日直後に、発表会に参加した学校地域社会の関係者(教員・保護者・行政官・教育官・保健官・宗教指導者・地域開発組織・各種住民グループなど)が発表会の内容を振り返りながら、学校地域社会として子どもをエイズから守る方策について話し合う関係者会議の実施を推奨することを通して、小学校と地域社会・家庭でのエイズ教育について話し合い、教員と保護者・地域住民のエイズ問題への取り組みのための協力関係が構築されることをめざす。

当会専門家が、エイズ子ども発表会の準備指導のために、該当する教員に対して指導・助言をおこなった。2 小学校にて準備指導のための訪問をおこない、20 名の教員と準備のための会議をおこなった。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-5

4 小学校にて、当会スタッフ・専門家が参加してエイズ子ども発表会が実施された。25 名の教員が参加した。なお、上記のエイズ子ども発表会には子ども 2,041 名と大人 215 名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-6

なお、大人の子どもの発表会への参観は、地域住民のエイズ学習の効果を含むものであるため、参観者 215 名は、エイズ学習会の直接裨益者数に計上し、その T 指標 215 単位も計上した。

4-0-2. 特定校での早期妊娠予防研修

特定の小学校での早期妊娠予防研修を実施した。1 年度の教育官との会議において、全県となる 5 教育区からそれぞれ 3 校ずつ、計 15 校の早期妊娠の事例がある学校やニーズのある学校が挙げられた。2 年度は 15 校のうち、それぞれの教育区の優先順位の高い上位 2 校ずつ、すなわち計 10 校において早期妊娠予防研修を実施した。

対象地域では、小学生の早期妊娠による中絶や退学、地域の大人たちによる少女の妊娠に対する金銭での補償によって解決と見做す風潮など、子どもの身体的・社会的・精神的な困難が課題となっている。こうした早期妊娠の事例に対しては、子どもたちへの直接の情報伝達による当人たちによる性交渉を予

防できる認識や態度の形成などライフスキルの向上に意義があると考え、それ以上に、教員と保護者それぞれが思春期の子どもの発達や性交渉から生じる課題などを知識として理解した上で、教員と保護者とがこれらの課題から子どもたちを守ること、そして課題が生じる際の緩和について話し合い、実行に移すことが重要と考える。また、早期妊娠は慎重に扱うべき課題であるため、①教員への研修；②保護者への研修；③保護者と教員の話し合い；④子どもへの保健トーク という一連の流れで研修を構成している。まず教員は、教員への研修に参加した上で、教員と保護者の話し合いへも参加し、子どもへの保健トークを観察する。

研修の内容は以下の9つの項目で構成されている。

- ① 思春期の子どもの身体的・感情的発達と変化
- ② ライフスキル教育をとおした性交渉のリスクの回避・カウンセリング
- ③ 保護者・教員・子どもの社会関係性と役割
- ④ エイズ
- ⑤ コンドームの使用方法
- ⑥ 性感染症の症状
- ⑦ 早期妊娠と分娩リスク
- ⑧ 中絶のリスク
- ⑨ 性交渉による子どものリスク

これまでに、この教員向け子どもの性交渉早期妊娠予防研修を10の小学校で実施し、100名の教員が研修を修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-7

また、教員向け研修と同じ内容の研修を保護者に対しても実施した。研修の最後に、教員と保護者とで子どもをリスクからどのように守っていくべきか、議論が交わされた。教員向け研修を実施した小学校10校で保護者向けの研修を実施し、703名の保護者が修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-27

保護者向け研修の後に、教員も参加して、子どもを早期性交渉・妊娠のリスクから守るための方策についての話し合いを実施した。延べ72名の教員が保護者との話し合いに参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-8

保護者向け研修を実施し、教員と保護者からの許可のもと、子ども向け保健トークを実施した。保護者向け研修での教員と保護者のディスカッションにて、4年生から8年生までの子どもを3、4つのグループに分け、ペニスモデルを使用したコンドームの実演をどのグループでおこなうか決定される。このグループ分けに基づき、当会専門家が直接子どもへの保健トークを実践し、学校教員がこの保健トークを

観察する。教員向け研修と保護者向け研修を実施した 10 校で、計 28 名の教員が保健トークを観察した。また、計 2,005 名の子どもが、この保健トークをとおして、思春期の身体と心の変化から早期性交渉にともなうリスクに関する知識と予防行動につながる意識形成のきっかけを得た。

実施詳細：別紙 Training Data Base 2-9

4-18. 住民参加による学習環境の形成

4-18-1. 施設拡充

1 年度については、教室のニーズが明確な新設校のみに限定して、住民参加による学校運営能力向上と教室建設の完成をめざした取り組みを実施した。2 年度については、ミグワニ県教育局長並びに各教育区の教育官とともに実施校選定会議を開き、そこで教育官より教室建設・補修のニーズのある小学校が挙げられた。候補として挙げられた小学校を当会専門家が訪問をおこない、ニーズや活動実施条件を満たしているかの調査を実施した。

最終的に確定した 2 年度の実施校数は、教室建設 5 校、教室補修 4 校、リテンド壁建設による土壌保全 1 校である。リテンド壁建設を実施するムズンズー小学校については、教育官からは補修候補校として挙がっていたが、当会の調査訪問の際に、深刻な土壌浸食により教室の基礎部分がむき出しになっている状態が確認された。このため当会から学校に公衆衛生官の招くことを提案し、当会も参加するなかで、再調査を行った。公衆衛生官は、浸食の進行と教室の崩壊の危険性を防ぐことを優先することを学校に助言し、関係者の合意のもと、2 年度は土壌保全に取り組むこととなった。1 年度にも、環境活動として、リテンド壁建設による土壌保全を 2 校で実施したが、緊急に教室の崩壊を予防する必要があり、短期間でのリテンド壁造りに必要な資材や埋戻し用の土の確保などを考慮して、当会の資材供与や現地資材の運搬費の負担など通常と異なる対応を行なった。2 年度の土壌保全活動は、通常の建設事業と同様、保護者と学校側のマネジメントのもと、住民参加型の活動形成を試みた。

①校長・議長との教室補修活動実施説明会議

教室補修活動を実施するにあたって、候補校の校長および議長を招き、事業開始条件を中心に活動に関する説明をおこなった。12 名の校長・議長がこの会議に参加した。なお、教室建設活動実施のための校長・議長との会議は 1 年度中に実施済みである。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-1

②行政官訪問

教室建設・補修活動を実施するにあたって、教育官を訪問した。学校の土地書類の取得や教室の規定のサイズといった、活動を実施するにあたって満たさなければならない条件についての相談や、事業の進捗・報告を県教育局長ならびに教育官に対しておこなっている。また、主に教室補修とリテンド壁建設

活動について、県公衆衛生官を訪問し、活動が保健局の規定に沿いつつ効果的な活動となるよう意見交換をおこなった。また、これらの行政官訪問は、行政官が、学校の深刻な土壌浸食や教室崩壊によって子どもの身に危険が生じ得る状況を認識するよう課題共有をおこなうという意図がある。これまでに5回の行政官訪問をし、延べ5名の行政官と意見交換及び合意形成をおこなった。

実施詳細：別紙 Training Data Base 1-1

注) 当該別紙は、「イ. 事業形成・評価会議」で参照したものであるが、当該報告の要点でもあるので、再参照する。

③1 年度施設拡充実施校での活動の継続

1 年度のティタニ教育区イゼンゼ小、マサーニ小、ムルリニ小の3校での教室建設活動は、1 年度終了時点で、1 校がほぼ完成、1 校が上部壁まで、1 校が基礎工事の段階となった。よって、2 年度はこの3校での建設活動を完了するため活動を継続した。2012 年 5 月末までで、3 校すべての学校で建設作業を完了した。

③-1. イゼンゼ小学校

1 年度では、覚書 1 を締結し、2 回の外部資機材供与、7 回の学校運営能力向上の研修をおこなった。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、8 回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。

2 年度では、4 回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこない、当会協力による建設作業が完了した。保護者・教員の延べ 76 名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-2

③-2. マサーニ小学校

1 年度では、覚書 1 を締結し、2 回の外部資機材供与、6 回の学校運営能力向上の研修を実施した。覚書 2 の締結後、建設作業の指導・確認のための訪問を 1 回実施した。

2 年度では、9 回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこない、当会協力による建設作業が完了した。保護者・教員の延べ 146 名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-3

③-3. ムルリニ小学校

1年度では、覚書1を締結し、2回の外部資材供与、6回の学校運営能力向上の研修を実施した。また、現地資材収集が完了した後、覚書2を締結し、建設作業の指導・確認のための訪問を6回実施した。

2年度では、4回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこない、当会協力による建設作業が完了した。保護者・教員の延べ129名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-4

④2年度施設拡充実施校での活動－教室建設

教室建設事業実施校の選定と確定の後、5つの小学校にて、教室建設にむけての第一段階である学校運営能力向上事業を実施することに合意した。事業実施のための覚書1を当会と学校とで締結し、教育官ならびに区長が証人として署名した。覚書1を締結した5校において、現地資材の収集を行う一方で、学校運営、建設技術、建設資材収集に関する保護者への研修を実施した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書2を締結し、外部資材供与を行い、当会専門家による建設作業の指導のもとで保護者との教室建設活動をおこない、本年度中に全5校において教室建設は完了した。

④－1. カンベンベ小学校

カンベンベ小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書1を締結し、1回の外部資材供与、6回の学校運営能力向上の研修を実施し、保護者・教員の延べ187名が参加した。カンベンベ小学校では、ドナーのない自主事業での教室建設が行われており、自主事業が一定の作業工程に達することを覚書2の締結条件としたことと、要件であった土地所有権に関する書類の取得に時間を要したため、事業の遅延につながった。

また、現地資材の収集が完了した後、覚書2を締結し、3回の外部資材供与、8回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。2013年2月26日に、当会協力による建設作業が完了し、保護者・教員の延べ111名が活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-5

④－2. カトテニ小学校

カトテニ小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書1を締結し、1回の外部資材供与、6回の学校運営能力向上の研修を実施し、保護者・教員の延べ1277名が参加した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書2を締結し、3回の外部資材供与、10回の建設作業の指導・確認のための訪問、1回の学校運営委員会メンバーとの会議をおこなった。2013年2月11日に当会協力による建設作業が完了し、保護者・教員の延べ926名が活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-6

④－3．キュシャニ小学校

キュシャニ小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 1 を締結し、1 回の外部資機材供与、6 回の学校運営能力向上の研修を実施し、保護者・教員の延べ 935 名が参加した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、3 回の外部資材供与、10 回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。2013 年 1 月 31 日に当会協力による建設作業が完了し、保護者・教員の延べ 753 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-7

④－4．マズンジニ小学校

マズンジニ小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 1 を締結し、1 回の外部資機材供与、4 回の学校運営能力向上の研修を実施し、保護者・教員の延べ 926 名が参加した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、3 回の外部資材供与、8 回の建設作業の指導・確認のための訪問、1 回の学校運営能力向上の研修、1 回の保護者会議をおこなった。2013 年 2 月 21 日に当会協力による建設作業が完了し、保護者・教員の延べ 896 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-8

④－5．ウイイニ小学校

ウイイニ小学校において、事業実施の説明のための保護者会議をおこなったが、近隣の政治家より校長室・職員室建設への部分支援があり、その建設が始まり途中で中断したため、政治家より支援が終了していることを確認する文書の入手を当会の協力を開始する条件とした。この確認書類の入手の遅れが事業開始の遅れにつながった。さらに、同校では、県教育局が完全小学校の最低土地面積とする 3 エーカーに満たなかったため、土地と土地公文書の取得に時間を要した。

事業実施の説明や上記の 2 点に関しての 5 回の保護者会議を経て、覚書 1 を締結し、1 回の外部資機材供与、3 回の学校運営能力向上の研修を実施し、保護者・教員の延べ 253 名が参加した。また、現地資材の収集が完了した後、覚書 2 を締結し、4 回の外部資材供与、7 回の建設作業の指導・確認のための訪問、2 回の学校運営能力向上の研修をおこなった。2013 年 2 月 27 日に当会協力による建設作業が完了し、保護者・教員の延べ 241 名が活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-9

⑤ 2年度施設拡充実施校での活動－教室補修

教室補修事業実施校の選定と確定の後、4つの小学校にて、教室補修にむけての第一段階である学校運営能力向上事業を実施することに合意した。事業実施のための覚書1を当会と学校とで締結し、教育官・公衆衛生官・区長が証人として署名した。覚書1を締結した4校において、現地資材の収集を行う一方で、学校運営、補修技術、補修資材収集に関する保護者への研修を実施した。

また、2教室分の補修に必要な現地資材の収集が完了した後、覚書2を締結し、外部資材供与を行い、当会専門家による建設作業の指導のもとで、保護者と教室補修活動をおこなった。2年度中に、全4校において、当会専門家による指導は終了しているが、内装や仕上げなどの作業が残っているため、3年度では実施状況確認のための学校訪問を実施する。

⑤－1. キルング小学校

キルング小学校では、1年度事業にて、土壌浸食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動をおこなった。そのため、土壌保全活動が完了した段階で教室補修事業実施のための覚書1を締結した。リテンド壁建設作業中に、通常の教室補修では覚書1の締結後に実施する学校運営能力向上の研修を2回実施したため、覚書1では未実施分の学校運営能力向上の研修を実施するとともに、覚書2の締結に向けて保護者は現地資材の収集を継続した。キルング小学校では、幼稚園教室と1・2年生教室として使われていたが、崩壊の危険があるため使用されていない4教室を補修することを予定していた。しかし、現地資材の収集の遅れや学校運営能力向上の研修実施の遅延となり、覚書1の活動が期限までに完了しなかった。このため、覚書2では3教室を補修し、1教室は保護者が当会事業を通して習得する技術や運営手法を用いて自律的に補修作業をおこなうことで締結した。同校では、教室の広さには規定に達していたが、教室の出入り口側に上部より流れてきた土砂が堆積することで、教室の床面より地面のほうが高くなり、降雨時の流水が教室内に流れ込んで滞留する構造となっていた。このため、標準的な構造補修である鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置のほか、床の底上げ、壁・リングビーム・屋根を新しく高い位置にする補修をおこなった。

事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書1を締結し、3回の学校運営能力向上の研修と1回の学校運営委員会メンバーとの会議を実施した。延べ385名の保護者・教員が参加した。また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書2を締結し、6回の外部資材供与、16回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。保護者・教員の延べ633名が活動に参加した。なお、補修作業に必要な貯水場所がなかったため、レンガ造りの貯水槽建設用に資材を供与した。

2年度中に3教室とも屋根付けまで完了しているが、内装や仕上げの作業が残っているため、3年度では実施状況確認のための学校訪問を実施する。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-10

⑤-2. キトゥンビ小学校

キトゥンビ小学校は、公衆衛生官ならびに当会専門家の見解では、幼稚園教室と1～4年生教室の構造補修が必要とされた。技術的に困難のともなう2・3・4年生の3教室を当会が協力する形で補修をおこない、残りの幼稚園教室と1年生の教室は、保護者が当会事業を通して習得する技術や運営手法を用いて自律的に補修作業をおこなうことで合意した。同校では、4年生教室の広さが規定に達していなかったため、教室の外壁を拡張し、内壁の位置を変えて教室の面積を確保し、鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根を新しくする補修をおこなった。

事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書1を締結し、1回の外部資機材供与、5回の学校運営能力向上の研修と1回の学校運営委員会メンバーとの会議、2回の保護者会議を実施した。延べ625名の保護者・教員が参加した。また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書2を締結し、5回の外部資材供与、11回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。保護者・教員の延べ868名が活動に参加した。なお、補修作業に必要な貯水場所がなかったため、レンガ造りの貯水槽建設用に資材を供与した。

2年度中に2教室まで屋根付けまで完了しているが、内装や仕上げの作業が残っているため、3年度では実施状況確認のための学校訪問を実施する。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-11

⑤-3. クワキエル小学校

クワキエル小学校では、1年度事業にて、土壌浸食で露出した教室基礎を埋め戻して保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動をおこなった。そのため、土壌保全活動が完了した段階で教室補修事業実施のための覚書1を締結した。

リテンド壁建設作業中に、通常の教室補修では覚書1の締結後に実施する学校運営能力向上の研修を2回実施したため、覚書1では未実施分の学校運営能力向上の研修を実施するとともに、覚書2の締結に向けて保護者は現地資材の収集を継続した。クワキエル小学校では、4・5・6・7年生の4教室を補修することを予定していた。しかし、現地資材の収集の遅れや学校運営能力向上の研修実施の遅延となり、覚書1の活動が期限までに完了しなかった。このため、覚書2では5・6・7年生教室を補修し、4年生教室は、保護者が当会事業を通して習得する技術や運営手法を用いて自律的に補修作業をおこなうことで締結した。同校では、教室の広さは規定に達していたので、鉄筋コンクリート柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根を新しくする補修をおこなった。

補修事業実施のための保護者会議をおこなった後、覚書1を締結し、1回の学校運営能力向上の研修を実施した。保護者・教員の延べ410名が参加した。また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書2を締結し、6回の外部資材供与、16回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。保護者・教員の延べ595名が活動に参加した。なお、補修作業に必要な貯水場所がなかった

め、レンガ造りの貯水槽建設用に資材を供与した。

2 年度中に 3 教室とも屋根付けまで完了しているが、内装や仕上げの作業が残っているため、3 年度では実施状況確認のための学校訪問を実施する。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-12

⑤-4. ションゴニ小学校

ションゴニ小学校は、公衆衛生官ならびに当会専門家の見解では、教室の広さが規定に達していない 1・2 年生教室は拡張と構造補修、3・4 年生教室の通常の構造補修が必要とされた。これら 4 教室の補修を事業として実施する予定だったが、現地資材の収集の遅れや学校運営能力向上の研修の実施の遅延となり、覚書 1 の活動が期限までに完了しなかった。このため、覚書 2 では、1・2・3 年生教室を補修し、4 年生教室は保護者が当会事業を通して習得する技術や運営手法を用いて自律的に補修作業をおこなうことで締結した。また、1 年生の教室の拡張に伴い倉庫が取り壊されることに関して、公衆衛生官より学校へ難色が示されたが、学校が公衆衛生官へ、新たな倉庫の確保に責任を持つことを約束して、関係者が事業実施に合意した。同校では、倉庫を取り壊して 1・2 年生教室の外壁を拡張し、内壁の位置を変えて教室の面積を確保し、鉄筋コンクリートの柱脚・柱の設置、壁の再建、リングビームの設置、屋根を新しくする補修をおこなった。

事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、覚書 1 を締結し、1 回の外部資機材供与、5 回の学校運営能力向上の研修と 1 回の学校運営委員会メンバーとの会議、4 回の保護者会議を実施した。延べ 733 名の保護者・教員が参加した。また、現地資材の収集と学校運営能力向上の研修を完了した後、覚書 2 を締結し、6 回の外部資材供与、18 回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。保護者・教員の延べ 505 名が活動に参加した。

2 年度中に 2 教室まで屋根付けまで完了しているが、内装や仕上げの作業が残っているため、3 年度では実施状況確認のための学校訪問を実施する。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-13

⑥リテンド壁建設による土壌保全

⑥-1. ムズンズー小学校

ムズンズー小学校は、教育官から補修候補校として挙がっていたが、当会専門家による調査訪問で深刻な土壌浸食が確認されたため、当会から学校に公衆衛生官の招くことを提案し、当会も参加するなかで、再調査を行った。公衆衛生官は、浸食の進行と教室の崩壊の危険性を防ぐことを優先することを学校に助言し、関係者の合意のもと、2 年度は土壌保全に取り組むこととなった。当初、2 年度はリテンド壁建設による土壌保全活動をおこない、リテンド壁建設が完了し次第、教室補修を実施することを予定し

ていたが、同校周辺で収集できる砂が良質ではなく、収集に遅れが出たため、結果的に2年度中にはリテンド壁建設のみを完了した。よって、ムズンズー小学校での活動は、学校運営能力向上のための研修を実施するための覚書1の締結、保護者による現地で収集可能な資材の収集と覚書2の締結準備、土壤保全活動実施のための覚書2の締結を2年度行い、土壤保全活動が完了し次第、3年度中に保護者による教室補修用の現地で収集可能な資材の収集やHIV/AIDSや母性保護などの保健研修のための覚書3の締結、教室補修事業実施のための覚書4の締結という流れでおこなうこととなった。

2年度では、事業実施の話し合いおよび説明のための保護者会議を3回、事業実施調査のための学校訪問を2回おこなった後、覚書1を締結し、2回の外部資機材供与、5回の学校運営能力向上の研修と進捗状況確認のための2回の学校訪問を実施した。覚書2締結後、3回の外部資機材供与、13回の建設作業の指導・確認のための訪問をおこなった。延べ554名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-14

4-ハ-2. 水タンク

教室建設、教室補修、トイレ建設、環境活動を実施するにあたって、乾季に水を確保することが難しい学校や、貯水設備が乏しい学校に対して、水タンクを供与している。建設活動や環境活動の終了後には、子どもの健康向上を目的に水タンクを活用することを前提に供与をおこなっているため、水タンクを供与した学校の保護者に対して、水に関わる基礎的な保健知識の学習会を実施することとしている。本事業対象地域では、水源が適切に管理されておらず、住民の生活用水の水源で家畜が水を飲んでいたり、水汲みの際に人が直接水に入っていたりといった状況も観察されている。また、地域保健活動を通じて、飲料水であっても煮沸等の処理をすることが地域で習慣となっていないことや、煮沸によって水が死んでしまうといった誤解が地域に広まっているという現状が明らかになっている。学習会では、水源・水の運搬時・水の保管時の水の汚染の可能性、不衛生な水の使用による感染症、水質と適した水の用途、飲料水として使用する際の除菌処理方法、学校での適切な水管理の必要性といった内容を扱い、家庭と学校両方で安全な水の使用を促進する内容となっている。

また、長期的な、かつ安全な水タンクの使用管理のため、水タンクの土台作りを保護者参加のもとおこなっている。

① - 1. マサーニ小学校

1年度の教室建設活動をマサーニ小学校で実施した際に、当小学校に水タンクを供与した。2年度では、未実施であった保健学習会と土台作りのための資材供与を実施した。延べ18名の保護者が活動に参加した。未完了となった水タンクの土台作りは、3年度に継続し完成を目指す。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-15

① - 2. カンベンベ小学校

2年度の教室建設活動の際にカンベンベ小学校に水タンクを供与している。保健学習会および水タンクの土台作りは未実施であるため、3年度に実施予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-16

① - 3. ムズンズー小学校

2年度のリテンド壁建設活動の際にムズンズー小学校に水タンクを供与している。保健学習会および水タンクの土台作りは未実施であるため、第3年度に実施予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-17

① - 4. ウイイニ小学校

2年度の教室建設活動の際にウイイニ小学校に水タンクを供与している。保健学習会および水タンクの土台作りは未実施であるため、3年度に実施予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-18

① - 5. ゴニ小学校

2年度の幼児用トイレ建設活動の際にゴニ小学校に水タンクを供与している。保健学習会および水タンクの土台作りは未実施であるため、3年度に実施予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-19

② - 6. ムルリニ小学校

1年度の教室建設活動の際にムルリニ小学校に水タンクを供与している。2年度では1年度に未実施であった水タンクの土台作りを開始し、1回の資材供与と土台の位置決めをおこなった。保健学習会は未実施であるため、水タンク土台作りの継続と併せて3年度に実施する予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-20

4-ハ-3. 小学校での環境活動

子どもたちが安心して勉強できる環境づくりおよび、子どもたちの健康と栄養改善を目的とし、保護者

参加型の環境活動の形成と実践をおこなうことをめざした。1年度は、土壌保全活動の緊急性の高い3校での活動を優先した。このうちクワキエルとキルングの2小学校は、土壌浸食により教室の基礎が極端に露出した状態で、教室崩壊の危険があったため、緊急のリテンド壁建設による土壌保全活動を実施することとし、県保健局との状況の認識と共有をおこないながら、活動を開始した。また、ムルリニ小学校は、敷地が斜面にあり土質が脆く、全般に裸地化し、多くのリルがみられ、ガリ浸食へと発達している場所もみられたため、緊急に保護者への土壌保全研修を実施し、具体的な保全活動の形成を促した。

2年度は、リテンド壁建設を完了させるため、クワキエル小学校とキルング小学校にて継続して活動をおこない、ムルリニ小学校では植樹や苗床設置等を含め環境活動を継続、また、新規に3小学校での環境活動を実施した。

①1年度リテンド壁建設による土壌保全活動の継続

①-1. クワキエル小学校

クワキエル小学校では、1年度事業にて、土壌浸食による教室基礎の露出を保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動をおこなってきた。1年度中に終了しなかった建設作業を継続しながら、運営能力向上の研修を実施した。2年度は、これまでに、1回の外部資機材供与を実施、建設作業の指導・確認のための訪問を3回実施、保護者会議を1回実施、運営能力向上の研修を2回実施し、リテンド壁建設と土の埋戻し作業が完了した。延べ247名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-21

①-2. キルング小学校

キルング小学校では、1年度事業にて、土壌浸食による教室基礎の露出を保護するため、リテンド壁建設による土壌保全活動をおこなってきた。1年度中に終了しなかった建設作業を継続しながら、運営能力向上の研修を実施した。2年度は、これまでに、外部資機材供与を2回実施、建設作業の指導・確認のための訪問を7回実施、保護者会議を2回実施、運営能力向上の研修を2回実施し、リテンド壁建設と土の埋戻し作業が完了した。延べ591名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-22

②2年度環境活動

②-1. ムルリニ小学校

ムルリニ小学校では、植樹、苗床づくり、学校菜園と土壌保全をおこなうことで保護者と合意した。同校が他のNGOから300本の苗木を供与されたことにより、同NGOとの活動の重複が懸念され、当会は活動を一時休止したが、同NGOとは苗木供与以上の活動はなく保護者との会議を経て当会との活動を再開することとした。また、ムルリニ小学校では昨年度の建設活動下で土壌保全の学習会を実施し、

実際にテラスを掘って水の流れを遅くする保全活動を校庭の一部で実践し、成果が確認できている。しかしながら、昨年度からの観察で土壌浸食が着実に進行している事実が確認されているため、今後、さらなる土壌保全活動を実施する方向で保護者と話し合いを進めていたが、学校の土地全体の保全に関わる大規模な問題であり、行政側の専門家である公衆衛生官の指導の形をとるべきと考え、公衆衛生官を招き小学校にて状況を観察し、対策案を提示いただいた。その後、蛇籠の設置、テラスの追加、リテンド壁建設、レベリング、草地化を行なうことで保護者と合意した。2年度では、野菜の苗床づくり、乾燥野菜、学校菜園、植樹、テラスの追加の活動を完了しており、蛇籠の設置作業の途中である。

事業実施の説明のための保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、1回の外部資機材供与、13回の環境活動の指導・確認のための訪問、2回の保護者会議、1回学校運営委員会メンバーとの会議を実施した。うち1回の訪問では、学校菜園での収穫物を使った給食を視察した。延べ456名の保護者・教員が参加した。

3年度は継続して土壌浸食対策の経過を観察するとともに、蛇籠の設置、リテンド壁建設、校庭のレベリング、草地化の活動を行なう予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-23

②-2. ムスアニ小学校

ムスアニ小学校では、植樹、学校菜園、野菜苗床づくりと土壌改善をおこなうことで保護者と合意していたが、保護者の参加が得られず、植樹、乾燥野菜、土壌改善のみを行い、当校での活動は終了した。また、目的としていた学校の菜園の状況を確認し、その整備を進めたり、子どもの栄養状況の改善につながる活動の形成には至らなかった。

事業実施の説明のための学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、1回の外部資機材供与、6回の環境活動の指導・確認のための訪問、1回の学校運営能力向上の研修を実施した。延べ677名の保護者・教員が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-24

②-3. ムークニ小学校

ムークニ小学校では、植樹、苗床づくりと学校菜園をおこなうことで保護者と合意した。また、苗床作り活動を長期的に進めると同時に、その苗を植える菜園の整備や子どもの栄養状況の改善へつなげる活動の形成を試みた。

事業実施の説明のための学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、1回の外部資機材供与、10回の環境活動の指導・確認のための訪問、1回の学校運営能力向上の研修を実

施した。本年度に予定していた活動をすべて完了し、延べ 737 名の保護者・教員が参加した。訪問のうち 1 回では、学校菜園での収穫物を使った給食を視察することができた。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-25

②-4. トゥミラ小学校

トゥミラ小学校では、植樹、学校菜園と土壌保全をおこなうことで保護者と合意した。学校菜園など、子どもの健康と栄養改善を視野に入れた活動を継続していくとともに、校庭の土壌浸食の保全活動を検討している。

事業実施の説明のための学校運営委員会会議と保護者会議をおこなった後、環境活動覚書を締結し、2 回の外部資機材供与、9 回の環境活動の指導・確認のための訪問、1 回の学校運営能力向上の研修、3 回の保護者会議、1 回学校運営委員会メンバーとの会議を実施した。2 年度では、植樹、乾燥野菜の活動を完了し、土壌浸食対策でバンプ・水路の建設中である。延べ 623 名の保護者・教員が参加した。

3 年度は継続して土壌浸食対策の経過を観察するとともに、リテンド壁建設、校庭のレベリング、草地化の活動を行なう予定である。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-26

4-ハ-4. トイレ建設

特定幼稚園での保健学習会の保健活動実践の一環として、幼児用トイレ建設を実施している。(特定幼稚園での保健学習会については、4-ハ-7. 幼稚園での保健活動、②保護者対象の保健学習会を参照のこと。)トイレの設計とトイレ建設地の視察の段階で県公衆衛生官からの協力・助言を受け、2 つの幼稚園で保護者参加によるトイレ建設を開始した。

①-1. ゴニ幼稚園

衛生と水の学習会の後、保健活動の一環としてトイレ建設を実施することを保護者と合意した。2012 年 11 月 27 日に公衆衛生官とともにゴニ幼稚園を訪問してトイレの建設地を視察し、位置決めをおこなった。2013 年 2 月 28 日までに基礎壁の設置までおこなっているが、年度内の建設完了には至らなかった。引き続き当幼稚園でのトイレ建設活動をおこない、3 年度中の建設完了を目指す。

これまでに、述べ 303 名の保護者が、トイレ建設活動を含む、保健学習会と保健活動の実践活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-31

① - 2. カトゥユ幼稚園

衛生と水の学習会の後、保健活動の一環としてトイレ建設を実施することを保護者と合意した。2012年12月に公衆衛生官がカトゥユ幼稚園を訪問し、トイレ建設予定地を視察及び承認している。2013年2月28日までに基礎壁の設置までおこなっているが、年度内の建設完了には至らなかった。引き続き当幼稚園でのトイレ建設活動をおこない、3年度中の建設完了を目指す。

これまでに、述べ376名の保護者が、トイレ建設活動を含む、保健学習会と保健活動の実践活動に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-33

4-ハ-5. 保護者対象の保健・エイズ学習会

子どもの健康の向上やHIV感染を予防するためには、教員はもちろんであるが、地域社会、特に子どもの成長を最も近い距離で見守る保護者の参加が重要である。エイズ教育研修で知識を得た教員が、小学校でその知識を子どもたちに教え実践していくことと並行して、保護者も基礎的な保健・エイズの知識を習得することによって、家庭と学校の両方で子どもの健康を守ることにつなげていくことをめざしている。

これまでに、エイズ教育研修を修了した教員が在籍する小学校2校で保護者向けのエイズ学習会を実施した。子どものHIV感染リスクを中心に、ケニアにおけるエイズデータ、HIV感染経路、HIV感染予防方法、エイズ発症を遅らせる方法といった通常地域住民向けのエイズ学習会で扱う基礎的なエイズ知識を説明した。学習会には78名の保護者が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-27

4-ハ-6. 特定校での早期妊娠予防研修（保護者対象）

特定の小学校での早期妊娠予防研修を実施した。1年度の教育官との会議において、対象地域全5教育区からそれぞれ3校ずつ、計15校の早期妊娠の事例がある学校や研修ニーズがある学校が挙げられた。2年度は15校のうち、それぞれの教育区の優先順位の高い上位2校ずつ、すなわち計10校において早期妊娠予防研修を実施した。

対象地域では、小学生の早期妊娠による中絶や退学、地域の大人たちによる少女の妊娠に対する金銭での補償によって解決と見做す風潮など、子どもの身体的・社会的・精神的な困難が課題となっている。こうした早期妊娠に対しては、子どもたちへの直接の情報伝達による本人たちによる性交渉を予防できる認識や態度の形成などライフスキルの向上に意義があると考えられるが、それ以上に、教員と保護者それ

ぞれが思春期の子どもの発達や性交渉から生じる課題などを知識として理解した上で、教員と保護者とがこれらの課題から子どもたちを守ること、そして課題が生じる際の緩和について話し合い、実行に移すことが重要と考える。また、早期妊娠は慎重に扱うべき課題であるため、①教員への研修；②保護者への研修；③保護者と教員の話し合い；④子どもへの保健トーク、という一連の流れで研修を構成している。まず教員は、教員への研修に参加した上で、教員と保護者の話し合いへも参加し、子どもへの保健トークを観察する。

研修の内容は以下の 9 つの項目で構成されている。

- ① 思春期の子どもの身体的・感情的発達と変化
- ② ライフスキル教育をとおした性交渉のリスクの回避・カウンセリング
- ③ 保護者・教員・子どもの社会関係性と役割
- ④ エイズ
- ⑤ コンドームの使用方法
- ⑥ 性感染症の症状
- ⑦ 早期妊娠と分娩リスク
- ⑧ 中絶のリスク

2013 年 2 月 28 日までに、保護者向け性交渉早期妊娠予防研修を 10 校の小学校で実施し、703 名の保護者が修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-28

4-1-7. 幼稚園での保健活動

①幼稚園関係者会議

1 年度では、幼稚園教師を対象に、対象地域全域の 5 教育区で、プライマリ・ヘルスケアに関わる基礎的な保健知識・幼稚園での保健活動実践技能・エイズ教育の向上を目指した 3 日間の前期課程と、前期課程で習得した基礎保健知識を、幼稚園での保健活動の実践につなげることに重点を置いた 2 日間の後期課程の計 5 日間の研修を実施した。

2 年度では、上記の研修修了教師が在籍する学校から、研修修了教師、保護者代表と校長の 3 名を招き、幼稚園関係者会議を実施した。当会のこれまでの幼稚園での活動を通して、幼稚園での保健活動の実践の障害の一因として、活動の実施に必要な上述の 3 者の協力が不十分であることが見受けられた。よって、当関係者会議においては、幼稚園における子どもの健康向上および保健活動の実践の必要性を説明するとともに、保健活動実践の際の教員・保護者・校長の 3 者が協力することの意義、そして、適正な子どもの成長記録の方法の説明をおこなった。また、当研修参加幼稚園に体重計 1 台と成長記録カードを供与し、保護者と教員とが協力して子どもの成長記録をおこなうことを促した。

対象地域全域の 5 教育区で関係者会議を実施し、延べ 238 名の教員・保護者・校長が参加した。また、

97校の幼稚園に体重計と成長記録カードを供与した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-29

②保護者対象の保健学習会

幼稚園児の健康の向上を目的に、5つの特定の幼稚園で保護者を対象とした保健学習会をおこない、保護者参加による保健活動を実践した。当会保健専門家が幼稚園の保護者を対象に、幼少期の疾病、子どもの心身の発達、成長記録、衛生と水、栄養といった、子どもの健康に関わる主要な知識を伝える学習会を実施し、現状の課題と改善の必要性および、日常の中で幼児の健康を管理することの重要性を保護者と共に考える機会をもった。

毎回の学習会実施後に、保護者と幼稚園教諭による話し合いがおこなわれ、学習会の内容を踏まえた現状の分析をおこない、状況の改善のためにどのような保健活動をおこなうことができるかを議論した。保健活動の実践においては、保護者と幼稚園教諭との話し合った保健活動をもとに、ジェリー缶を利用した手洗い容器の設置、皿置きを設置、子どもの遊び道具やブランコ作りなど、現地で収集可能な資材を利用して保護者自身で創意工夫をこらしながら実施できる活動をおこなった。

また、幼児用トイレが整備されていない2つの幼稚園にて、保護者の参加による幼児用トイレ建設を開始した。2年度中にトイレ建設が完了しなかったため、3年度において引き続き活動を継続する。また、上述したような保護者による保健活動が日常的な活動として定着するため、活動の継続を確認するフォローアップも引き続きおこなっていく。

②-1. マサーニ幼稚園

2013年10月29日にマサーニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、幼稚園を管轄するマサーニ小学校と結んだ。覚書締結後、子どもの心身の発達、栄養、衛生と水、幼少期の疾病、成長記録の学習会を保護者に対して実施した。活動の実践については、保護者が資材を持ち寄り、ロープ、人形、タイヤ、ボール、お手玉といった遊具作りや、衛生環境の向上のための皿置き作りをおこなった。手洗い容器については、校長の提案によって、手洗いと苗木への水やりを同時におこなうことができるよう、手洗い容器をトイレ周辺にある苗木の近くに設置するという工夫が見られた。手洗いに関しては、幼稚園の子どものみならず、小学校の子どももトイレから出てきた後に手を洗っている様子を確認している。

また、学校給食の実施の可能性が保護者、幼稚園教諭、校長とで話し合われた。それぞれの保護者が子ども1人につき豆1Kgとメイズ2Kgを持ち寄ること、料理人を月2,000シリングで雇うこと、小学校教員と保護者が協働で保護者から持ち寄られる食材の記録管理をおこなうことなど具体的な計画が話し合われ、事業期間中に給食が開始されている。これらの保健活動の継続的な実施のモニタリングを3年度に引き続きおこなっていく。

2013年2月28日までに、延べ100名の保護者と教員が保健学習会及び保健活動の実践に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-30

②-2. ゴニ幼稚園

2013年11月6日にゴニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、当幼稚園を管轄するゴニ小学校と結んだ。覚書締結後、子どもの心身の発達、衛生と水、栄養に関する学習会を保護者に対して実施した。栄養の学習会では、米と芋の組み合わせが健康に良いとの意見や、子どもの食事に果物を取り入れていないといった意見が保護者から挙げられ、当会保健専門家より現地の食材の栄養素とバランスのとれた食事をとることの必要性が話されるという場面も見受けられた。

保健活動の実践として、ボール、ロープ、フラフープを子どもの遊具として保護者が持ち寄っている。また、手洗い容器と皿置きを設置もおこなわれた。しかしながら、保護者と教員とで話し合われたブランコ作りと学校給食の実施については、保護者が持ち寄る資材が不足していたり、十分に計画が話し合われなかったりしたため、未実施となっている。

ゴニ幼稚園では幼稚園児用のトイレが無く、トイレ用の穴が掘られたまま2010年から放置されている状況にあったため、保護者との話し合いの後に幼稚園児用のトイレ建設を開始した。2年度中でのトイレ建設が完了しなかったため、3年度も引き続き建設活動をおこない完了を目指す。

2013年2月28日までに、延べ303名の保護者と教員が保健学習会及び保健活動の実践に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-31

②-3. カングゼニ幼稚園

2013年11月14日にカングゼニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、当幼稚園を管轄するカングゼニ小学校と結んだ。覚書締結後、幼少期の疾病、成長記録、衛生と水、子どもの心身の発達、栄養の学習会を実施している。学習会実施後の保健活動の実践では、ブランコ作り、皿置き作り、ボール、ロープ、タイヤ、フラフープといった遊具が持ち寄られた。しかしながら、カングゼニ幼稚園では保護者の参加が低く、活動が延期となることが幾度かあった。何名かの保護者から保健活動の重要性を他の保護者に説明し、参加を促そうとする動きも見られたが、改善が見られなかった。当会からの学習会の実施は終了したが、期待される学校や保護者の自発的な実践活動は少なかったように思われる。

2013年2月28日までに、延べ161名の保護者と教員が保健学習会及び保健活動の実践に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-32

②-4. カトゥニ幼稚園

2013年11月15日にカトゥニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、当幼稚園を管轄するカトゥニ小学校と結んだ。覚書締結後、衛生と水の学習会をおこない、保護者による実践活動として、子どもたちの弁当置きとゴミ捨て用の穴を掘った。当幼稚園では事業期間を考慮しトイレ建設活動の開始を優先したため、他の保健学習会が未実施となった。3年度は引き続きトイレ建設の完了を目指して活動を継続し、併せて、トイレと調理場近くの手洗い容器の設置と手洗いの習慣を定着させるためのフォローアップも実施していく。

2013年2月28日までに、延べ376名の保護者と教員が保健学習会及び保健活動の実践に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-33

②-5. ムークニ幼稚園

2013年11月19日にムークニ幼稚園での保健活動を実施することを合意する覚書を、当幼稚園を管轄するムークニ小学校と結んだ。覚書の締結後、子どもの心身の発達、栄養、衛生と水、幼少期の疾病、成長記録の学習会を実施した。保護者による実践活動として、マラカス、ボール、お手玉、ロープといった遊具の作成、手洗い容器の設置がおこなわれた。比較的短期でできる上記の活動は良くおこなわれたが、学校給食といった長期的な活動となると、保護者の実施意欲が低く、十分な話し合いがおこなわれないまま未実施となった。しかしながら、当会の環境活動で作った学校菜園の野菜について栄養の学習会と関連付けてその継続の必要性の話をする、当会と協力して作った野菜が収穫された後も、学校菜園が綺麗に整備され、スクマの苗床を作っている様子が見られた。学校によると、学校給食の実施に向けて保護者との話し合いをおこなうとのことであるので、そのフォローアップを3年度に引き続きおこなっていく。

2013年2月28日までに、延べ176名の保護者と教員が保健学習会及び保健活動の実践に参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-34

③サイザル草履作り学習会

特定幼稚園での保健活動を実施していく中で、5つの幼稚園全てにおいて靴を履いていない幼児がいることが確認された。裸足で怪我をすることを予防するため、また、傷ついた裸足のままトイレを利用することによる感染症の予防のため、現地で採れるサイザルを利用した草履作り学習会を実施した。保健活動を実施した各幼稚園から保護者の代表者と幼稚園教諭を招き、3日間の日程で草履づくりを学んだ。サイザル以外の現地で採れる材料での草履づくりをおこなったり、幼児の足の負担を減らすため、指の間の紐部分を布きれで代用したりと、参加者とともに実用的なサンダル作りを試みた。

5つの幼稚園のうち3つの幼稚園から、述べ15名の幼稚園教諭と保護者が学習会に参加し、サイザルを利用した草履づくりを学んだ。

実施詳細：別紙 Training Data Base 3-35

4-2. 地域に開かれた学校の実践

4-2-1. 地域リーダー育成

①地域の健康のための戦略会議

村に居住する一般住民を対象としたエイズ学習会および母性保護学習会の開催にあたっては、公的な村のリーダーである村長老のリーダーシップが住民の参加を促す重要な要素となることと、逆に村長老の許諾がなければ、村の住民が集まって外部者の話を聞くこと自体が難しくなる可能性が、これまでの当会の他地域での活動で明らかになった。そのため、「地域の健康のための戦略会議」と称して、地域の人口規模や広がり、行政官の配置状況を勘案して、区もしくは準区単位で、区長・助役に公務として村長老を招集してもらい、エイズと母性保護に関わる保健知識の提供と地域の状況を考えてもらう研修を実施し、村での学習会開催にむけた話し合いをおこなった。また、対象村が多く戦略会議の中で村のクラスター分けが出来ない場合は、後日、近隣の複数の村を単位とする村クラスターを形成するために、村長老対象にクラスター分け会議を実施している。

1年度では、ミグワニ県14区（15区のうち1区は事前調査事業で実施済み）のうち、12区を対象として保健研修・戦略会議を12回、クラスター分け会議を3回実施した。

2年度では、1年度の未実施地域となる2区を対象として保健研修・戦略会議を2回実施し、全県での活動を終了した。区長・助役・村長老の計47名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 4-1

②住民代表対象基礎保健研修

対象地域であるミグワニ県の全ての村から住民自身によって選ばれた住民代表者を対象に、プライマリ・ヘルスケア全般の知識・技能、地域が抱える健康上の課題、エイズに関する理学的知識と社会的側面について学ぶ基礎保健研修を実施した。研修は準区ごとに実施、事業期間内にミグワニ県全36準区で基礎保健研修を完了した。

②-1. 行政官訪問

基礎保健研修を実施するにあたり、ミグワニ県公衆衛生官を訪問し、研修目的や内容を共有した。県公衆衛生官からは、当研修は行政のおこなう「Community Strategy」に沿うもので、行政と同じ目標を

持って地域保健の向上に取り組む活動に賛同するとのコメントがあった。また、ミグワニ県の中でも情報が届きづらい遠隔地であるディタニ郡北部も活動対象となっている点について、公衆衛生官から評価を得ている。研修を視察した県エイズ・性感染症調整官からは、地域住民の知識レベルと地域の状況に沿った内容であるとして、研修内容についての評価を得ることができた。

また、各準区で研修を実施するにあたって、区長・助役の訪問をおこない、当研修の目的、内容、参加者の選出に関して説明をし、研修実施と地域の保健に関する課題解決への理解と協力を求めた。行政官からの積極的な協力を得られたことも大きく影響し、最終的に目標数以上の地域住民が研修に参加する結果となった。

これまでに、県公衆衛生官訪問を4回、県エイズ・性感染症調整官訪問を2回、13区の行政官を対象に20回の行政官訪問を実施し、延べ56名の行政官と活動実施の合意形成をおこなった。

実施詳細：別紙 Training Data Base 1-1

実施詳細：別紙 Training Data Base 1-2

注) 当該別紙は、「イ．事業形成・評価会議」で参照したものであるが、当該報告の要点でもあるので、再参照する。

②-2. 代表者の選出

区長・助役を訪問し研修の説明をおこなう際に、参加者の選出基準と選出方法を共有する。選出方法は、準区ごとに助役の招集により実施される地域集會に当会スタッフが参加し、その場で研修の説明と参加者の選出をおこなう。集會に参加している住民が村ごとに集まり、各村から選出基準に沿った、代表として適切な人物を話し合いによって決定する。

これまでにミグワニ県全36準区で代表者の選出をおこなった。ただし、選出をおこなう集會はあくまで定期的に実施される地域集會であり、当会が参加者を招集して学習機会を提供しているわけではないため、参加者数を裨益者数として計上しない。

実施詳細：別紙 Training Data Base 4-2

②-3. 基礎保健研修

基礎保健研修で扱っている内容は以下のとおりである。

・水と衛生

水が関係して引き起こす感染症、水不足で起こる感染症を説明。疾病の原因となる水の汚染について、水源での人や家畜の糞尿、ゴミによるもの、貯水容器での汚染なども説明し、水源や家庭での水の衛生管理ならびに、煮沸・3つのポットによる沈殿・塩素剤の利用など家庭で利用できる水処理法について

講義した。さらに、公衆衛生の観点から、家庭ゴミについて分類し、処理の仕方について講義した。そのなかで、トイレを設置することの重要性、また、食器の乾燥棚やゴミ穴を利用することによる衛生環境の改善についても説明した。また、公衆衛生だけでなく、身の回りを清潔に保つことの必要性、食品の保存方法や食事の際の正しい衛生環境といった個人々々が日常で注意すべき衛生についても扱った。

・大人および子どもの一般的な疾病

一般的な疾病として、マラリア・下痢・呼吸器系疾患・皮膚病・寄生虫病・虫刺されについて、その原因、兆候、予防法について講義した。

・栄養

食品の3栄養素であるタンパク質、炭水化物と脂質、ビタミンとミネラルとに分けて、その役割を説明し、地域の生活のなかで入手可能な食品をとおして、どのようにバランスよく3栄養素をとることができるかを説明した。また、子どもの栄養失調について、その原因、症状、そして予防方法を説明した。

・性感染症

性感染症の概要と分類を行ない、淋病・梅毒・軟性下疳について感染経路や病気の進行や段階ごとの症状の詳細について説明するとともに、初期段階であれば医療機関での治療が可能であることも説明した。また、性感染症全般における予防方法としてコンドームの使用を推奨した。

・母性保護

妊娠中の出血、妊娠中毒症、子宮外妊娠や流産など、妊娠中の母子に影響するリスクとともに、こうしたリスクの早期発見・予防のために妊産婦検診を受診することの必要性を説明する「妊娠中の母子のリスクとケア」、出産時・出産後の母子の危険な症状や、適切なケアの仕方を説明する「出産時・出産後の母子のリスクとケア」、十分な期間を置かず妊娠・出産を繰り返すことによる母子の健康のリスクを回避するため、また、子どもの健康な成長と発達のために、両親が現実的な家族計画を立てることの必要性を説明する「家族計画」、地域でおこっている早期妊娠の事例について、参加者と話し合いをおこないながら、地域が抱える子どもの妊娠に繋がる課題とその解決方法、妊娠した少女が直面する身体的な危険や精神的・社会的な困難について説明する、早期妊娠を中心とした「子どものリスク」について講義をおこなった。

・エイズ

「ケニアにおけるエイズデータ」、皮膚を傷つけるモノなどをおした血液による感染、母から子への感染、性交渉による感染について標準的な知識を説明する「HIV 感染経路」、血液感染を防ぐための予防方法や、母子感染を防ぐため、産前検診のなかで HIV 陽性検査をすることが重要であること、万一、陽性だった場合に受けることができる PMTCT サービスの説明、性交渉の際にはコンドームを使用することを説明し、ペニスモデルを使用した正しいコンドームの使用方法を実演「HIV 予防方法」、HIV 陽性検査によって自己のステータスを知る重要性や治療薬である ARVs の処方について説明するとともに、HIV 陽性者に対する日常のケア・サポートを説明する「エイズの発症・進行を遅らせる方法」、日常生活における、刃物や食べ物の共有、怪我、早期性交渉といった子どものエイズ感染リスクを説明する「子

どものエイズ感染リスク」について講義した。

・グループワーク

当研修で参加者が学んだことを地域住民に伝えていくことを目的にグループディスカッションをおこなう。3日間の研修を通して学んだことを実際の地域の抱える課題を挙げながら、問題の解決のために当研修で学んだどのような知識を住民に伝えるべきか、どのように伝えていくかをグループごとに話し合い発表した。

基礎保健研修では参加者の学歴は問わず、地域の健康の改善に積極的かつ自発的に取り組むことのできる人物を選出基準としている。研修に参加する住民代表者の中には、すでに政府や他のNGOなどによる保健研修に参加し、ある程度知識のある参加者もいるが、大半は「一般の住民」である。よって、まずは、参加者自身が研修を通して、地域の課題に対する認識と問題意識を持つことが期待される。

基礎保健研修の実施を通して、対象地域では特に水と衛生が深刻な課題であることがわかった。生活用水の水源が適切に管理されていない状況や、煮沸した水は「死んだ水」煮沸していない水は「生きた水」、煮沸した水を飲むと点滴が体内に入らなくなる、といった誤った考えや情報が多くの地域で聞かれた。研修内では、参加者から地域の状況を聞き取りながら、水の汚染の原因、汚染した水による感染症の危険性、地域の現状に合った水の除菌処理方法を説明し、正しい知識を参加者に伝えるだけでなく、地域にある改善すべき習慣や考えを参加者が認識できるよう配慮した。生活用水を川から汲んでいる地域で研修を実施した際には、川の流れによって水が浄化されるため水質は問題ないとの意見が参加者から挙がっており、また、上述したような誤解のため、水を煮沸する習慣が地域に根付いていなかったが、「今まで信じてきた科学的な根拠のない知識を信じることをやめよう」と、参加者自身が他の参加者に意識の改善を呼びかける場面があった。

正しい知識はあるが実践がされていない状況であっても、現状から起こり得る問題や危険性を説明することによって、参加者が実践の重要性を確認する場面もあった。子どもに性的な内容を含む話をするに抵抗があったが、子どものリスクを軽減させるためには子どもと向き合うことが必要である、と参加者が勇気づけられることは、その例の一つである。地域の現状を課題として認識する、という点に関しては、上記の例にもあるように、当研修の特筆すべき効果と言える。

2013年2月28日までに、ミグワニ県全36準区にて基礎保健研修を実施し、住民代表者の計1,559名が研修を修了した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 4-3

4-2-2. 公開学習会

公開学習会は、その開催を当会が提案するもので、村長老との「地域の健康のための戦略会議」のなかで、公開学習会のために村を訪問する日時を設定した。実施する公開学習会はエイズと母性保護の2つ

である。公開学習会は、導入と学習会の時間に分け、導入のなかで参加者と学習会の内容の確認と実施する合意を行ない、そして、休憩時間を入れるなどして、学習会への参加を希望しない住民が円滑に退席できる状況をつくり、情報に基づく同意（インフォームドコンセント）を保障した学習会実施をおこなった。

①エイズ公開学習会

エイズ公開学習会で取り扱った内容は、次のとおりである。

・ケーススタディー

ケーススタディーは、HIVに感染している夫と、感染していない妻の短い日常生活の話を紹介し、参加者が妻へどのような助言をするか問いかける。これにより、参加者を含む地域住民がエイズをどのように捉えられているかを確認するとともに、参加者には学習会で何を学ぶのか具体的なイメージ・理解を事前に得てもらうためのものである。その後、一度休憩を入れ、当会の専門家が参加者に対して、エイズについて学習することを望まない住民が退出する機会を保障し、インフォームドコンセントに基づいて参加をしてもらった。

・ケニアにおけるエイズデータ

ケニアの最新のエイズ関連データを紹介して、参加者が、エイズ問題の現状についての認識を深めることをめざした。また、学習会を実施する地域においてもHIV感染リスクがあること、そして、感染を予防するための正しい知識を得ることの必要性を理解してもらうことをめざした。

・HIV感染経路

皮膚を傷つけるモノなどとおした血液による感染、母から子への感染、性交渉による感染について標準的な知識を説明し、日常生活の中にある感染の危険性について参加者が理解を深めることをめざした。ひいては、地域社会で見られるエイズに対する誤解や低い認識の改善をめざした。

・HIV感染予防

日常生活のなかでHIV感染予防につながる生活習慣を確立することから、血液に触れる際には手袋などで肌を覆うこと、刃物や血液が付着している可能性のある道具の共有をしないこと、また、刃物を共有する場合には煮沸や塩素剤に浸して殺菌、もしくは血液が完全に乾いてから使用するよう説明した。また、妊娠した女性は、産前検診のなかでHIV陽性検査をすることが重要であること、万一、陽性だった場合には母子感染を防ぐためのPMTCTサービスを受けることができることと、最新のPMTCTサービスの説明をおこなった。性交渉による感染については、HIVステータスをお互いにわかりあった信頼のできる相手と性交渉をすること、また、性交渉の際にはコンドームを使用することを説明し、ペニスモデルを使用したコンドームの適正な使用方法と間違っただけのものを実演した。

・エイズの発症・進行を遅らせる方法

HIV陽性検査によって自己のステータスを知る重要性や治療薬であるARVsの処方について説明すると

ともに、HIV 陽性者に対する日常のケア・サポートを説明した。栄養バランスのとれた食事の摂取や、免疫力が低下している HIV 陽性者が不衛生な環境から他の病気の感染を防ぐため、身の回りの衛生状態を改善することを勧めた。また、HIV の再感染についても説明し、再感染によるさらなるエイズの進行を防ぐために、HIV 陽性者に対しても HIV の感染予防を徹底することの重要性を説明した。加えて、HIV 陽性者が地域で差別・排除されることなく生活するための、周りの人々の理解とサポートの必要性にも触れた。

・子どものエイズ感染リスク

日常生活における、刃物や食べ物の共有、怪我、早期性交渉といった子どものエイズ感染リスクを説明した。また、対象地域では、子どもを護る立場にある大人が、子どもを誘惑し性的な関係を持ったり、少女の妊娠に対して金銭での解決を図ったり、夜間に子どもを使いに出させるなど、大人が子どもをリスクに直面させる事例が聞かれる。こうした大人の負うべき責任について、参加者と共にどのように子どもたちを HIV 感染リスクから護っていくか、地域が抱える関連する課題を話し合った。

1 年度では、ミグワニ県 15 区（1 区は事前調査事業で実施済み）のうち、12 区の 53 村クラスターでエイズ公開学習会を実施した。

2 年度では、1 年度で未実施だった 3 区 22 村クラスターでエイズ公開学習会を実施し、一般住民 424 名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 4-4

②母性保護公開学習会

母性保護公開学習会で取り扱った内容は、次のとおりである。

・ケーススタディー

ケーススタディーは、16 歳で結婚し、出産した新生児が 1 週間で亡くなった少女の話を紹介し、参加者が少女へどのような助言をするか問いかけた。これにより、参加者を含む地域住民が、女性の妊娠中・出産時の危険や新生児の死亡の危険などについて、どのように捉えられているかを確認するとともに、参加者には学習会で何を学ぶのか具体的なイメージ・理解を事前に得てもらうためのものである。その後、一度休憩を入れ、当会の専門家が参加者に対して、母性保護について学習することを望まない住民が退出する機会を保障し、インフォームドコンセントに基づいて母性保護公開学習会に参加をしてもらった。

・母性保護とは何か

母性保護とは、妊娠・出産に際する母子の死亡リスクを減らすために、広範な知識をえて、日常生活の中で実践することであることを説明し、参加者の理解を深めることをめざした。

・妊娠中の母子のリスクとケア

妊娠中の出血、妊娠中毒症、子宮外妊娠や流産など、妊娠中の母子に影響するリスクとともに、こうしたリスクの早期発見・予防のために妊産婦検診を受診することの必要性を説明した。対象地域においては、現在の保健政策で推奨されている4回の産前検診をすべて受ける妊婦は少なく、地域の慣習としても定着していない。検診を勧めるとともに、母親自身が出産予定日を知ることや、妊娠中の危険な症状や体調の異変に気づけるようにすること、出産に向けた準備・計画をおこなうようにすることを説明した。

・出産時・出産後の母子のリスクとケア

医療施設で出産することの少ない対象地域において、出産時・出産後の母子の危険な症状や、適切なケアの仕方を知ることが、母子の死亡リスクを減らすための重要な知識となる。母親や出産を手伝う地域の大人や助産師が母子の異変に気づき、早期に医師の診断を受けることができるように、母子それぞれの出産後の危険な症状を説明した。また、母乳が出るか、おりものが正常であるか、母親の精神状態は良好であるかなど、出産後6週間までの母親のケアも説明した。

・家族計画

十分な期間を置かず妊娠・出産を繰り返すことによる母子の健康のリスクを回避するため、また、子どもの健康な成長と発達のために、両親が現実的な家族計画を立てることの必要性を説明した。性感染症やエイズの感染も予防でき、対象地域においても手に入りやすいコンドームを中心に家族計画の方法を説明した。

・早期妊娠によるリスク

地域でおこっている早期妊娠の事例について、参加者と話し合いをおこないながら、地域が抱える子どもの妊娠に繋がる課題とその解決方法、妊娠した少女が直面する身体的な危険や精神的・社会的な困難について説明した。

1年度では、ミグワニ県 15 区（1 区は事前調査事業で実施済み）のうち、12 区の 54 村クラスターで母性保護公開学習会を実施した。

2 年度では、1 年度で未実施であった 3 区 19 村クラスターで母性保護公開学習会を実施し、一般住民 264 名が参加した。

実施詳細：別紙 Training Data Base 4-5

以上